令和6年度　不祥事防止委員会　年間活動計画

三原市立第五中学校

【委員会開催日】

・定例：月1回　　・臨時：校長が必要と判断した場合適宜開催する。

【不祥事防止に関する校内組織の活動内容】

(1)不祥事防止に関わる年間行動計画の作成　　(2)教職員の規範意識を高める研修の企画・実施

(3)生徒の状況把握(面接・アンケート)の実施　　(4)不祥事防止に向けた注意喚起、意識啓発

(5)教職員同士のコミュニケーションづくり　　(6)PTA との意見交換

【年間活動計画】

月	活　動　内　容
4	・委員会活動計画の確認と役割分担年間計画の確認と役割分担 ・服務研修(服務規律の確保について、学校管理規則・校内規程等の確認)
5	・不祥事防止チェックリストの実施　・服務研修(飲酒運転・交通安全について) ・入退校時刻の分析と仕事の効率化について
6	・学校生活調査生徒アンケート実施　・服務研修(成績処理について) ・アンケート調査結果の集約・分析
7	・職員の勤務実態の中からの気づき(課題)の交流　・服務研修(体罰について) ・体罰、セクハラ、いじめアンケート実施
8	・服務研修(メンタルヘルスについて)
9	・情報交換　・服務研修(学校諸費会計について)
10	・服務研修(携帯電話・スマホ・メールの取扱いについて)
11	・不祥事防止チェックリストの実施　・服務研修(児童生徒の安全確保について)
12	・学校生活調査生徒アンケート実施　・・服務研修(セクハラ・パワハラ防止について) ・保護者学校アンケート実施　・体罰、セクハラ、いじめアンケート実施
1	・アンケート調査結果の集約・分析　・服務研修(法規・法令演習について)
2	・職員の勤務実態の中からの気づき(課題)の交流　・服務研修(個人情報・守秘義務について) ・体罰、セクハラ、いじめアンケート実施　・服務研修(不祥事根絶に向けて)
3	・アンケート調査結果の集約・分析

※ 委員会では、体罰・セクハラ・いじめ相談窓口集約確認と各職員の状況(健康面・メンタル面を含む)については毎回交流する。

※「記者発表資料」等を利用した研修を適宜行う。